

令和 8 年度

軽油購入仕様書

京都市上下水道局下水道部ポンプ施設事務所

軽油購入仕様書

1 購入目的

本軽油は、京都市上下水道局下水道部ポンプ施設事務所が所管するポンプ場の自家発電設備用内燃機関（ディーゼルエンジン）の燃料として使用するために購入するものである。

2 納入場所及び数量

京都市伏見区向島二ノ丸町地内 向島ポンプ場 150L

3 納入期限

契約締結後30日以内とする。納入日時については、担当者と納入前に打合せを行うこと。

4 納入方法

本軽油の納入はタンクローリーにより行うこと。また、サービスタンク等への納入に関する作業は、全て受注者の責任において監督員立会いのもとで行うものとする。

5 軽油仕様

JIS K 2204 2号相当品以上

6 提出書類

- | | |
|-----------------|-----|
| ・分析試験成績表 | 1部 |
| ・納品書 | 1部 |
| ・その他当局の指示する書類一式 | 必要部 |

7 規定等の順守

受注者は、本仕様書、消防法並びにその他関係諸法規を順守すること。

8 検収

- (1) 本軽油の検収は納入毎に監督員が立会いして行う。計量は当該タンクローリー備え付けの計量尺によるものとする。
- (2) 当局は第三者機関にて軽油の抜取り検査を行うことがある。この場合、受注者は異議なく監督員の指示に従い、検査に要する費用を負担すること。軽油の品質が満足しない場合は不合格とし、監督員の指示に従って納入された数量を新たに納入すること。

9 支払い方法

当局と協議の上、別途指示する数量納入毎の支払いとする。

10 疑義の確認

入札に際しては事前に本仕様書を精査し、万一疑義のある場合は入札前にこれを質し厳正を期さなければならない。

向島ポンプ場

京都市伏見区向島二ノ丸町地内

